

## 藤沢市教育委員会定例会(8月)会議録

日 時 2003年8月15日(金)午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 教育長報告

- (1) 藤沢市青少年指導員の委嘱について
- (2) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

### 5 議 事

- (1) 議案第18号 市議会定例会提出議案(藤沢市個人情報保護条例の全部正)に同意することについて
- (2) 議案第19号 市議会定例会提出議案(藤沢市情報公開条例の一部改正)に同意することについて
- (3) 議案第20号 市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予算(教育費))に同意することについて

### 6 その他

- (1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について
- (2) 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について
- (3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について

### 7 閉 会

#### 出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 數 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子
- 5番 川 島 一 明

#### 出席事務局職員

教育総務部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	福 島 勝 也
教育総務部参事	種 部 弘	生涯学習部参事	齋 藤 潔

総合市民図書館長 池田邦臣 生涯学習部参事 植木正敏  
 生涯学習部参事 田中正男 生涯学習部参事 渡辺恭博  
 学務課長 飯島広美 学校教育課長 新井泰春  
 保健給食課長 安田俊郎 学校施設課長 尾嶋良二  
 文化推進課主幹 渡辺剛男 スポーツ課主幹 酒井一二  
 書記 大橋久高 書記 桜井範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会8月定例会を開会いたします。

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、3番 安委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、3番 安委員にお願いいたします。

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりに承することに決定いたします。

委員長 次に、教育長報告に移ります。一括して報告をお願いいたします。

委員 それでは、藤沢市青少年指導員の委嘱について、ほか1件につきまして御報告申し上げます。議案書1ページをお開きください。このことにつきましては、藤沢市青少年指導員に欠員が生じたため、その残任期間となります2003年8月1日から2004年3月31日までを任期といたしまして委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。次に、議案書3ページをお開きください。このことにつきましては、藤沢市体育指導委員に欠員が生じたため、その残任期間となります2003年8月1日から2004年3月31日までを任期といたしまして委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの委員長報告につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。特にありませんので、報告どおり承することといたします。

委員長 これより議事に入ります。

議案第18号市議会定例会提出議案(藤沢市個人情報保護条例の全部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務部参事 議案第18号市議会定例会提出議案(藤沢市個人情報保護条例の全部改正)に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第18号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 児童生徒が学習の過程で作り上げたさまざまな作品、例えば詩とか作文等を教員が研究や実践を裏打ちする資料として使った場合、児童生徒の作品は大きな力を発揮すると思うが、それらの情報の保護に関して本条例に照らしたときどのように考えたらいいのか。

学校教育課長 研究論文や実践報告等で児童生徒の詩や作文等が指導方法の工夫、改善の資料として載せられることはよくあります。その際の作品の取扱いは、個人情報保護条例との関係では、教育活動の一環として知り得た子どもたちの作品を研究として外部に出すことは目的外使用ということになると考えます。したがって、実践報告等に掲載する場合には、個人情報保護の観点から個人名を記載することは避けるのが条例の趣旨であると思います。また現在の論文等の中で児童生徒の個人名が直接記載されるということはないと考えております。

委員長 ほかにありますか。なければ、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第18号市議会定例会提出議案(藤沢市個人情報保護条例の全部改正)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第19号市議会定例会提出議案(藤沢市情報公開条例の一部改正)に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務部参事 議案第19号市議会定例会提出議案(藤沢市情報公開条例の一部改正)に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第19号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第19号市議会定例会提出議案(藤沢市情報公開条例の一部改正)に同意することについてを原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第20号市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予算(教育費))に同意することについてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第20号市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予算(教育費))に同意することについてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第20号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 マイクロ撮影するのにどのくらいの専門性が要求されるのか。

生涯学習部参事 まだ委託業者は決まっておきませんが、4人を雇い入れる中で、マイクロ撮影の1人はその分野の専門家が要求されます。その他の3人は整理保存、目録の作成等のほかにマイクロ撮影の補助ということで、専門性はありません。

- 委員                    マイクロ撮影というのはマイクロフィルムなのか、デジタルなのか。
- 生涯学習部参事      将来、市民から見せてほしいという要望等も考えて、原本の保護と閲覧に供するという  
ことでマイクロフィルムを予定しております。
- 委員                    マイクロフィルムは保存状態が悪いと劣化してしまうので、使用頻度とか期間はどのく  
らいを考えているのか。
- 生涯学習部参事      既に固定資産税の関係では建物等の図面をマイクロフィルム化して閲覧に供してお  
りますので、ある程度の期間は可能ではないかと考えております。
- 委員長                ほかにありませんか。 ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませ  
んか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長                それでは、議案第20号市議会定例会提出議案(平成15年度藤沢市一般会計補正予  
算(教育費))に同意することについては、原案どおり決定いたします。

- 委員                    次に、その他に入ります。

財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について、事務局の説明を求めま  
す。

文化推進課主幹      財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について御報告  
いたします。一般会計では市民の芸術文化活動を支援する助成事業、情報紙の発行  
を中心とした芸術文化情報の収集提供事業などを実施し、個性豊かな市民文化の創  
造のための環境づくりに要した経費となっております。(以下「収支計算書」等は別紙  
資料参照) 次に、特別会計では、国内外のすぐれた芸術の鑑賞機会の提供並びに  
舞台芸術の制作及び上演を主体とした事業を市民会館と湘南台市民シアターで実施  
しました。(以下「収支計算書」等は別紙資料参照)

委員長                事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、御  
意見・御質問がありましたらお願いいたします。

- 委員                    平成14年度の決算報告なのに事業報告の内容が抽象的なので、今後はその年度で行  
われた事業や成果、問題点等について定量的な表現にした方が単年度の決算報告と  
してはふさわしいと思う。
- 文化推進課主幹      御意見については検討させていただきたいと思います。

- 委員                    先日、湘南台市民シアターで劇を見たが、質的にもすぐれたもので話題性もあるのに  
観客が3分の2ぐらいというのは非常にもったいない。文化に対する関心度が高い藤  
沢だけに、市民に向けての周知等について御説明いただきたい。

- 文化推進課主幹      観客の状況ですが、出演者によっては満席になるのですが、内容がよくても市民に受  
け入れられないものもあるのが現状です。今後の宣伝方法としては、芸術文化振興財  
団のホームページを立ち上げて催し物の案内を行うほか、レディオ湘南とかタウン誌、  
ミニコミ誌等に情報提供して、1人でも多くの方に鑑賞していただけるように努力しま  
いりたいと思います。

- 委員                    繰入金支出3,563万8,055円が一般会計の支出の部にあるが、どこに繰り入れている  
か。

- 文化推進課主幹      18ページの特別会計収支計算書の収入の部に4繰入金収入として、会計を振り替え  
て入っております。

- 委員                    一般会計の収入全体の中から繰入れたのか。

文化推進課主幹 13ページに一般会計の全体額6,684万6,068円のうち4繰入金支出3,563万8,055円が特別会計へ支出しています。

委員長 ほかにありませんか。ないようですので、この件を了承いたします。

=====

委員長 次に、財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について御説明申し上げます。一般会計においては、(1)青少年国際化推進事業から(7)の青少年施設管理運営事業まで7領域にわたる事業を記載のとおり実施いたしました。主な点としては大韓民国保寧市に初めての青年海外派遣事業、また中学生ヨット教室などを実施したこと、青少年洋上体験事業や冬の八ヶ岳自然体験事業などでは前年度同様に、体験事業に対する青少年の応募が多かったことが挙げられます。(以下「収支計算書」等は別紙資料参照) 特別会計の放課後児童健全育成事業については、30カ所の児童クラブの管理運営に努め、月平均利用児童数は1,391名、前年度に比べ4.2%増となりました。特に学校週5日制に伴い、すべての土曜日を開所したこと、また閉所時間を午後6時から午後7時に延長したこと、その他施設整備では5児童クラブを整備いたしました。(以下「収支計算書」等は別紙資料参照) なお、理事会では行政改革課題であった地域子供の家の運営管理事業17カ所、社会福祉法人などで運営している4児童クラブについて青少年課からの事務移管を受けることの審議、事業面では回数、人数、参加負担金の見直しなどを検討し、平成15年度事業計画に反映したところです。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 賛助会員会費は年額幾らで、どういう方々にお願いしているのか。

生涯学習部参事 個人会員には年額2口以上2,000円、団体会員は1口5,000円以上、法人会員は1口5万円以上で、基本的には市内の関係団体、個人は理事会、評議員会の構成員にお願いしております。また自主財源の確保という観点から市内のロータリークラブ、ライオンズクラブ等にも青少年活動に御協力いただけるように心がけております。特に法人関係については、一般企業にも年3回の会報とともに商工会議所等を通じながら広めております。

委員 藤沢市の市民活動の中で青少年健全育成が活動団体比率からいってもトップである。財団から補助金をもらって活動しているだけでなく、市民活動団体がみずからの活動資金を得て活動していくというような動きをつくるためにも青少年健全育成のサポーターを広げていって市民活動の目玉に位置づけていっていただきたい。

生涯学習部参事 青少年の健全育成については市民総ぐるみの活動を推進しておりますが、市民活動団体とより深い関係を築きながら事業展開をしていきたいと思っておりますし、また協賛支援活動を通じて太い絆ができればと思っておりますので、今後十分注意しながら行動していきたいと考えております。

委員 藤沢市の青少年健全育成活動がどういうふうに変ってきているのか、何か新しい視点での取り組みがあったら伺いたい。

生涯学習部参事 今までやってきたいろいろな事業の中で自然体験とか生活・社会体験が自立、連帯、

共に生きるということで大事であると考えております。特に藤沢市は立地的に海がありますので、昨年は小学生のカッターボートに中学生のヨット教室を追加しております。それから夏だけでなく八ヶ岳野外体験教室を利用して冬の厳しさ、家庭の暖かさの体験ということで小学生を対象に2年前から行っております。また体験事業には大勢の応募があるので、参加できない子どもたちにはダンスミックス等に参加してもらっております。それから青少年の団体育成ということでは各団体が組織化して自主的に運営していくための支援とかリーダーの育成も行っておりますが、青少年の健全育成事業は、市とか協会だけでなく地域ぐるみの取り組みが大事であるということで、14地区のPTA役員、自治会、保護士会等から成る青少年育成協力を組織して、地区の特徴を生かしながら事業展開をしております。今後も子どもたちの目線に立って、状況に応じた事業を行っていきたい。理事会、評議員会には委員会の意見をお伝えしながら、来年度の事業計画に反映していきたいと思っております。

委員長 ほかにありますか。 ないようですので、この件は了承することといたします。

=====

委員長 次に、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、事務局の説明を求めます。

スポーツ課主幹 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について御報告いたします。一般会計では当財団の総括的な運営管理に係わる事務事業を行いました。財団理事会や評議員会の運営を行うとともに、財団事業全般を民間感覚で見直し、企画・検討するために、職員、理事、評議員の三者で事業企画検討会議を設置し、平成15年度に向けた事業計画やその運営のあり方などを検討・協議いたしました。(以下「収支計算所」等は別紙資料参照) 特別会計の1のスポーツ事業会計について、特徴的なものとしては各施設におけるスポーツ教室で予定しておりました収入予想額を大きく上回りました。昨年より約280万円多い793万7,600円の事業収入を得ることができました。また各種大会等開催事業では、こどもスポーツ祭りには親子連れが大変多く、全施設で13年度より4,000人多い1万9,000人が参加し、大変にぎわいました。ちなみに今年の5月は3万人の参加を得ており、着実に事業が定着してきているのではないかと考えております。またポリシヨイサーカスの開催に協賛してそのチケット販売手数料収入として46万円、また賛助金として30万円を主催者からいただいております。スポーツ開放事業では4万8,941人の参加を得て、広く市民のスポーツ振興を図りました。健康ライフ推進事業では、保健医療センターと連携を密にし、市民の健康づくり事業の充実を推進いたしました。指導者等事業では、指導者やボランティアの養成のあり方について生涯学習大学との調整を行いました。広報情報事業では、財団経費節減のため財団季刊誌に企業等の広告を載せ、広告料として37万9,000円の収入を得、それを作成費用に充当するとともに、財団のホームページを立ち上げ、情報提供の拡充を図りました。スポーツ施設管理運営事業では、財団ならではの弾力的な市民ニーズへの対応を図り、プールを除くスポーツ施設の開館日の拡大を実施いたしました。(以下「収支計算書」等は別紙資料参照) 次に、2の物品販売事業会計では、各施設におきまして各種の物品を販売し、施設利用者の利便を図るとともに、財団の利益を上げまし

た。(以下「収支計算所」等は別紙資料参照)

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 市民全体のスポーツ事業を展開している中で、反省点とか今後の方向性を伺いたい。  
 スポーツ課主幹 スポーツ財団は平成13年4月からスタートし、スポーツ課は大きな観点からの施設整備と基本計画、指導者養成等を行う。財団は積極的に教室等の事業展開を行うということになっているわけですが、市民にはスポーツ財団の事業が一番身近なものに感じられるのではないかとということで、事業企画検討会議における理事、評議員の意見としてノーマライゼーションということで障害者だけでなく高齢者、子どものスポーツを今までにない形で展開してみたらどうかという意見が出ました。それを14年度にスポーツチャレンジフェスティバルとして実施したところ、申込者が多く、また障害者の事業としては中学生の卓球部と障害者の車いす卓球を行いました。さらに15年度にはローリングバレーボールを一般市民と高齢者が行っております。特徴としてはファミリーでスポーツに親しみを持って参加できることと、障害者、高齢者が参加できるものを企画し、展開しております。

委員 ノーマライゼーションの問題とか海を事業の対象にする中で、自然と人とのふれあい、人と人との関係、学校教育ふじさわビジョンなどあるが、それぞれの部署でやっている将来を見据えてのビジョンを突き合わせていくと共通点があるのではないかと。社会全体の構造を変えていくという方向性なり必要性を事業の中で考えていく必要があると思う。

スポーツ課主幹 御意見については肝に命じて事業の検討をしていきたいと思っております。

委員 最近、鶴沼プールガーデン、横浜のドリームランド、小田急向ヶ丘遊園地など、民間の親子で自由に遊べる場所や施設が閉鎖になったことによって、藤沢市の親子のスポーツやふれあいが低迷しているのではないかと声を聞くけれども、スポーツは本来遊びであるのに、教育し過ぎたり、強制的になると、親子の関係がエラーになったり、子どもたちの発信が見えなくなる可能性もあるので、そういった点を検討したのかどうか。

生涯学習部参事 親子が一緒にスポーツを楽しむ場所ということでは、先日、この冷夏の中でも秋葉台屋外プールには親子連れがたくさんいて、親子のふれあいの場が活用されているということを実感しました。また、インターネット時代の中で、市民要望が多数寄せられておりました。例えば小学3年生以下はテニスコートの中に入っていけないという内規があるために、孫にテニスを教えられない、孫とふれあいができないという声があったので、八部のテニスコートについては、使用者責任という中で制限をなくして、孫とおじいちゃん、あるいは一家でテニスができるというような状況も、いろいろ議論をする中で解決することができました。今後もいろいろいただいた御提案については、スポーツ振興財団の中で運用できる部分はどんどん行って、民間感覚だということが市民が感じられるような財団にしていきたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。 ないようですので、この件を了承することといたします。

\*\*\*\*\*

委員長 以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。 それでは、次回の定

例会の期日を決めたいと思います。9月5日(金)午後2時から。場所は東館2階教育委員会会議室において開催することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は9月5日(金)午後2時、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後3時40分 閉会